

令和3年度事業計画

I 事業実施方針

昨年来猛威を振るっている新型コロナウイルスが変異種新型コロナウイルスの置き換わり等を反映して、緊急事態宣言発令対象都市が増加している状況にある。

昨年からの新型コロナウイルス感染防止措置の影響等により、直近のわが国のGDP値（1～3月）は前期比でかつてないマイナス値を示した。首都圏等も対策を講じて緊急事態宣言期間の延長に踏み切る事等により、昨年から延期された東京オリンピックを実現させて国内景気の浮揚に繋げるべく国及び関係機関が奮闘しているところである。

飲食店等の営業時間短縮措置に伴い家庭需要は手堅く推移しているが、反面外食需要が落ち込んだ結果、和牛の高級部位の需要が低迷している。

政府においてもクラスター事業等、昨年度からの継続事業を含め3年度においても生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制の産地ごとの構築（コンソーシアム）等多様な対策を打ち出して、持続可能な畜産経営の確保を図っているところである。

日本家畜商協会は、令和3年度においても地域を支える基幹産業として肉用牛経営を地域活性化の柱とすべく、一層の組織強化を図ることにより肉用牛の更なる生産及び流通に貢献する。

具体的には、家畜商組合が肉用牛預託事業を行う際に必要な場合の借入資金の債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の確認事業、家畜市場の環境整備推進等に資する助成事業、家畜商の営業保証金供託代行業及び家畜の取引に関する調査研究並びに普及啓発事業を更に推し進めるとともに、引き続き実施する協会肉用牛預託事業に2年度から追加した若齢子牛等預託事業により事業の一層の充実を図る。また、2年度新規事業である肉用牛流通多様化推進事業により、全国の家畜商の活動状況についてデータベースを構築するとともにこれらの情報のネットワーク化を実現することにより、遠隔地間の肉用牛取引の合理化・円滑化を図る。また、地域活性化対策として、会員に対する表彰事業及び組織活性化事業等を3年度においても取り組んでいくこととする。

II 事業の概要

1 公益目的実施事業

(1) 債務保証事業、肉用牛担保管理事業等

家畜商組合が実施する肉用牛流通促進対策事業の実施に必要な資金借入の円滑化を図るため債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務を今年度も実施する。また、協会肉用牛預託事業についても引き続き実施する。

(2) 家畜市場環境整備推進等助成事業（協会公募事業）

家畜商組合等が家畜市場の設備等の整備、防疫対策の強化を図るための取組及び家畜商組合が肉用子牛の導入資金を金融機関から円滑に借り入れるための取組に対して助成する。

(3) 家畜商の営業保証金供託代行事業

家畜商法における営業保証金の供託及び取戻しの代行事業を行う。

(4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業等（農畜産業振興機構公募事業）

肉用牛経営安定対策補完事業の肉用牛導入支援事業（①肉用牛導入資金の保証債務に係る代位弁済、②預託牛導入の拡大に向けた事業モデルの構築、③健全な家畜取引を推進するための防疫対策等の検討、啓発普及）及び肉用牛流通促進対策事業（預託モデル事業）、④多様化推進事業を関係機関及び学識経験者等の指導・協力を得て行う。

2 表彰等地域活性化対策事業

(1) 会員組織の活性化事業等

会員組織の活性化として以下の事業等を行う。

- ①全国優良家畜商の表彰
- ②家畜商団体ブロック別協議会に対する参加交流と地域組織活動功労者の表彰
- ③会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と表彰
- ④会員が組織運営の活性化に資するために行う諸活動に対する助成
- ⑤その他、畜産経営の安定化に向けた要請、畜産経営等全国研修会の開催

(2) 中央団体、関係機関との連携強化

中央団体、関係機関との連携を密にして、畜産業に関する情報の収集、提供を行う。

収支予算(案)は別紙の通り

令和2年度第3回理事会承認（令和3年3月12日）